

# 広報 おおの



	ページ
新年度予算概要……………	2～5
定例会市議会……………	6
平成大野屋の中庭整備……………	7
市民のページ……………	10～11
お知らせ……………	14～15

春をお届けします

平成13年(2001年)

4月号

No.667

古紙配合率100%再生紙を使用しています

URL <http://www.mitene.or.jp/~ono/>  
E-MAIL [ono@mitene.or.jp](mailto:ono@mitene.or.jp)

# 平成13年度予算概要

## 力強く・やさしく・美しく・美しい大野の実現を目指して



平成十三年度各会計の当初予算案が、三月定例市議会でも決されました。今年度から、当市の二十一世紀初頭の十年間におけるまちづくりの指針「第四次大野市総合計画」がスタートします。その基本理念である「力強く・やさしく・美しく」の実現に向け編成された、当初予算の内容を紹介します。

### 一般会計

一般会計の予算額は、百四十四億八千三百万円、前年度に比べ五・四％の減少となりました。これは「本願清水イトヨの里」の整備を行う天然記念物整備活用事業や公園整備を行うグリーンオアシス整備事業など、大型事業費が減少したことによるものです。

### 歳入

市税は、一部企業の業績回復を見込んで法人市民税で増収、固定資産税や個人市民税は、ほぼ横ばいと見込み、前年度比一・九％増の三十八億三千五百九十一万一千円を計上しています。地方交付税は、普通交付税四十億円、特別交付税六億五千万円、合計で四十六億五千万円で前年度に比べ七・〇％の減を見込んでいます。

また市債については、建設事業の財源や、臨時財政対策費など五億四百四十万円、前年度に比べ三三・三％の減と大幅に減りました。

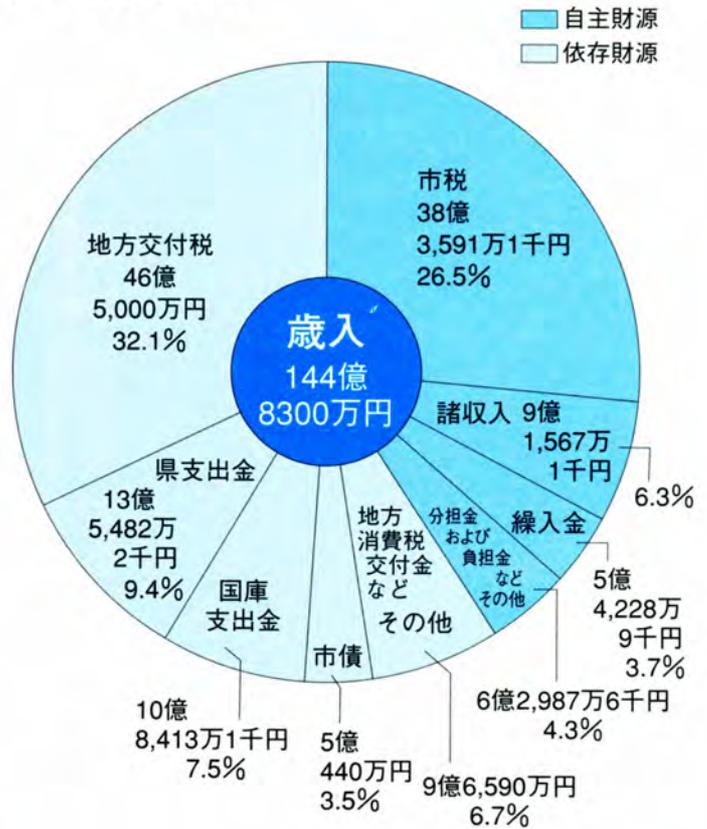
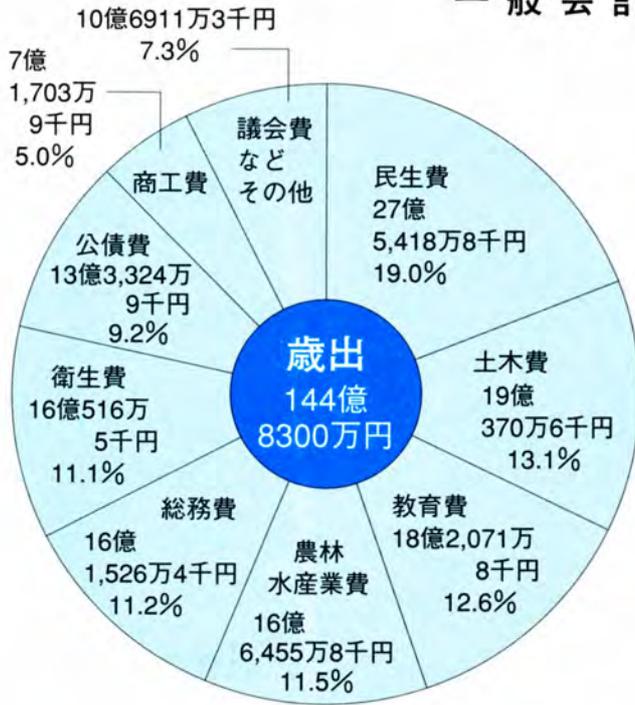
### 歳出

限られた財源の中、第四次総合計画の基本理念の実現を目指し、①亀山周辺整備をはじめとするまちづくり計画の策定、②水資源の総合的な保全をはじめとする環境保全、③学びの里づくりをはじめとする二十一世紀の礎となる人づくり、の三点に力を注いで予算編成を行いました。

伸び率が高いのは、IT能力開発事業を実施する労働費や、道路整備を行う土木費、支給対象が拡大された児童手当の給付や乳幼児の医療費助成を行う民生費などです。

減少の大きなものとしては災害復旧費で、これは平成十年および十一年の災害復旧関連工事の完了によるものです。またそのほかに、観光拠点施設整備事業や恐竜工キスポ推進事業などが終了したことによる商工費の減、あつ宝んど庭園造成工事が完了したことによる衛生費の減などがあげられます。

# 一般会計予算の内訳



## 会計別予算一覧

単位：万円

区分	平成13年度	平成12年度	対前年比	
一般会計	144億8,300万	153億 500万	△ 5.4%	
特別会計	国民健康保険	26億2,966万	25億1,743万	4.5%
	老人保健	46億9,543万	45億 461万	4.2%
	簡易水道	4,675万	5,125万	△ 8.8%
	農業集落排水	8億5,208万	7億7,159万	10.4%
	下水道	11億5,195万	14億4,879万	△20.5%
	介護保険	19億5,294万	18億8,804万	3.4%
	小計	113億2,881万	111億8,171万	1.3%
企業会計(水道)	1億9,328万	1億8,708万	3.3%	
合計	260億 509万	266億7,379万	△ 2.5%	

### 特別会計

#### 国民健康保険事業

被保険者を若干の増と見込み、前年度実績や社会情勢の変化を勘案して算定。予算総額は前年度比四・五%増の二十六億二千九百六十八万三千円です。

#### 老人保健

対象者数の増加傾向や、医療費の動向などを勘案して算定。予算総額は前年度比四・二%増の四十六億九千五百

#### 簡易水道事業

四十三万円となっています。

市営簡易水道の維持管理を行う会計

です。八地区の簡易水道の維持管理経費と一般管理費、富田・西富田・木本の三地区の配水管改良事業などを計上し、予算総額は前年度比八・八%減の四千六百七十四万四千円となりました。

#### 農業集落排水事業

農業集落型下水道の建設と維持管理を行う会計です。前年度の実績や建設事業の実施状況などを勘案し算定。予算総額は前年度比一〇・四%増の八億五千二百七十九千円です。

#### 介護保険事業

支給対象の月数が一月増えることや、制度がスタートして二年目を迎え利用者が増加することを見込んで、予算総額を前年度比三・四%増の十九億五千二百九十三万八千円としました。

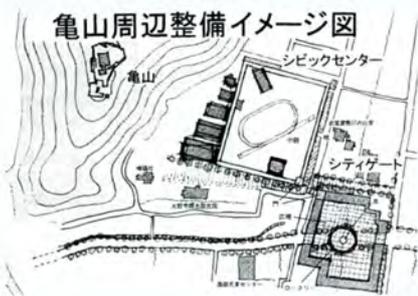
#### 企業会計

水道事業の予算総額は、現存施設の維持管理や配水管工事などで前年度比三・三%増の一億九千三百二十八万三千円を見込んでいます。

# 創り育てる 名水のまち大野

## 【産業】 創造性と活力ある産業のまち

- ・森林施業士養成事業助成金  
……………1,000千円  
大野市森林組合の新規雇用森林施業士の養成に助成を行います。
- ・おおの型農業・農村ビジョン策定事業……………1,100千円  
市の特性を生かした特色ある「おおの型農業と農村」の実現に向けたビジョンの策定を行います。
- ・亀山周辺整備事業……………7,047千円



亀山周辺整備計画をつくる委員会を組織し、広く意見を聞きながら基本計画の策定を行います。

- ・公共下水道建設事業  
……………1,056,246千円  
下水管の埋設や処理場の整備、処理センターの工事などを行います。
- ・地元企業就職奨励金交付事業  
……………30,126千円  
地元企業に就職した若者・Uターン者に奨励金の交付を行います。
- ・経営向上支援資金預託金  
……………120,000千円  
経営革新計画や経営目標を設定した市内中小企業者への運転・設備資金の融資のため、市内金融機関へ資金預託します。
- ・道路改築事業……………97,436千円  
大野インターチェンジと市道北環

状線を結ぶ大野インター線（仮称）を整備します。

- ・IT対応能力開発事業  
……………15,806千円  
パソコンの操作を習得する講座など、IT能力の開発を行います。
- ・伝統工芸等観光活用事業  
……………1,224千円  
平成大野屋や元町会館などで行う、大野の伝統工芸などの実演を委託します。
- ・新おおの産業おこし事業補助  
……………13,000千円  
新産業の開拓に向けた事業を実施する事業者に補助を行います。
- ・公社営畜産基地建設事業  
……………233,956千円  
六呂師堆肥センター施設の構内整備などを行います。

## 【人】 思いやりと豊かな心を育むまち

- ・男女共同参画フォーラム  
……………518千円  
男女共同参画について広く知ってもらうフォーラムを開催します。
- ・小学校施設整備事業  
……………219,412千円  
有終東小学校の大規模改造や、有終西・下庄小学校の耐震診断調査、富田小学校の校舎改築実施設計などを行います。
- ・大野明倫館事業……………2,275千円  
3年目を迎えるツーリズム学科の開設のほか、環境・まちづくり・ツーリズムの3学科によるシンポジウムを開催。また14年度に向けたカリキュラムの検討などを行います。
- ・21世紀を生き抜く児童・生徒育成事業……………1,456千円  
探求型学習の支援や教育シンポジ

ウムの開催、教員の自主研究育成を行います。

- ・心の教室相談員配置事業  
……………2,554千円  
全中学校に相談員を配置し、生徒の悩み相談、地域と学校の連携の支援などを行い、生徒が心のゆとりを持てる環境を整えます。
- ・21世紀の学校づくり推進事業  
……………1,844千円  
2002年より本格的に実施される、新教育課程に備え、学校の先行研究を推進します。
- ・指導主事配置……………8,505千円  
教育委員会に派遣されている指導主事を1人体制から2人体制に増員し、情報教育や教員指導体制などの強化、児童・生徒の学力向上や教職員のレベルアップを図ります。

- ・本願清水イトヨの里経費  
……………21,983千円  
7月オープン予定の「本願清水イトヨの里」を活用し、天然記念物本願清水イトヨ生息地の研究・保護を行い、自然や環境を守る大切さの学習を行います。



# 自然と人が調和し ともに

## 【環境】 環境保全と美しい景観づくりのまち

- ・環境基本計画推進事業  
……………1,250千円  
不法投棄などを監視する環境監視員を設置します。また、住宅太陽光発電設備の導入に補助を行います。
- ・地下水総合調査事業…12,000千円  
地下水保全・管理のための地下水総合計画の立案を目的に、地下水のシミュレーションモデルの作成などを行います。(14年度まで継続)
- ・地下水保全活動等補助  
……………1,500千円  
地下水保全基金を活用し、地下水や表流水の調査研究、地下水の合理的利用のための施設整備などへ補助を行います。
- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助  
……………42,477千円  
合併処理浄化槽設置への補助
- ・都市景観推進事業……7,974千円  
都市景観審議会や都市景観シンポジウムの開催、都市景観形成地区の指定などを行います。
- ・まちなみ環境整備事業  
……………5,284千円  
中心市街地の特徴である歴史的遺産を活用した景観形成を目的とする、まちなみ環境整備事業計画の策定に向け、対象区域の現況調査などを行います。
- ・ブナの森環境保全林整備事業  
……………4,500千円  
ブナ林の保全管理や、自然環境調査報告書の作成などを行います。
- ・資源有効利用促進事業補助  
……………24,500千円  
古紙類の回収や、生ごみ処理機・コンポスト容器の購入などへ補助を行います。

## 【交流】 人が集い心が響きあうまち

- ・アーティストインレジデンス事業  
……………1,200千円  
芸術家が一定期間滞在し、市民と一緒に作品の製作を行います。
- ・オーストラリアとの交流学习事業  
……………750千円  
オーストラリアの学校とインターネットを使って交流している上庄中学校の生徒代表を現地へ派遣し、学校との友好交流や生徒の国際感覚の醸成を行います。
- ・海外経済交流事業……1,358千円  
商工会議所が行う中国への経済交流団へ参加します。また、交流団へ参加する人への補助を行います。
- ・IT学習講座推進事業  
……………13,935千円  
青少年教育センターや7つの公民館で初心者向けのIT学習講座を開催します。
- ・テーマコミュニティ支援事業  
……………2,000千円  
住民の主體的な地域づくり活動に対して補助を行います。
- ・青少年海外派遣事業…1,850千円  
中学2・3年生や高校生の海外研修に対して補助を行います。

## 【生活】 住みたい・住み続けたいまち

- ・保健医療福祉サービス拠点づくり事業……2,832千円  
保健医療福祉政策を一体的に推進する拠点づくりに向け、構想の策定を行います。
- ・インフィル型市営住宅建設事業  
……………16,214千円  
市が借り上げ、市営住宅として貸し出すインフィル型住宅に対し、建設補助などを行います。
- ・三番市庁舎新庄線の整備  
……………108,327千円  
三番市庁舎新庄線(天神町～新庄)の歩道のバリアフリー化と流雪溝の整備などを行います。
- ・乳幼児医療費助成事業  
……………57,082千円  
3歳未満の乳幼児にかかる医療費に対して助成を行います。  
また、子どもを3人以上養育している家庭の場合は、小学校就学前までが助成の対象となります。
- ・防犯灯設置事業……1,072千円  
集落の間など電灯の無い通学路へ防犯灯の設置を行います。
- ・フォレストタウン推進事業  
……………68,000千円  
北部第三土地区画整理区域内に建設するモデル住宅団地(フォレストタウン)の実施設計や骨格道路工事などを行います。
- ・高齢者保養・休養施設利用助成券交付事業……12,329千円  
70歳以上のお年寄りに対し、あっ宝んどやうらら館への入館料助成券とバス運賃の助成券を交付します。



インフィル型市営住宅の外観デザイン

# 新年度予算案など審議

## 12年度補正で除雪費を追加

三月に行われた第三百十二回定例市議会で、新年度の予算案のほか、平成十二年度の補正予算案など三十二議案が審議され、いずれも可決・承認・同意されました。

### 平成12年度予算の補正

一般会計の補正額は、一億五千八百九十四千円の減で、補正後の総額は、百六十二億八千三百九十九万四千円となりました。これは前年同期と比べ十一・一%の減となります。

補正の主な内容は、民間除雪車の借り上げ料など除雪経費に六千万円増のほか、利用者の減による中小企業資金融資預託金の七千万円減や、事業費の確定による農林総合整備事業の六千二百八万二千円減などです。

### 条例案の可決

天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を保護・活用する施設として本願清水イトヨの里を設置する条例案や、老朽

化の進んだ市庁舎の建設資金を積み立てる条例案などが可決されました。

### 人事案件に同意

議会選出の監査委員の選任が行われ、次のとおり同意されました。

### 監査委員

坂元千秋（61歳 清瀬）

### 議長に村西利榮氏

### 副議長に笹島彦治氏

三月定例会で、村西利榮氏（六十一歳・吉野町）が議長に、笹島彦治氏（六十五歳・西山）が副議長に選出されました。



議長 村西利榮氏

副議長 笹島彦治氏

常任委員会			議会運営委員会
総務文教	産経建設	民生環境	
◎谷口彰三 ○島口敏榮 浦井智治 岡田高大 常見悦郎 畑中章男 村西利榮	◎高岡和行 ○土田三男 寺島藤雄 幾山秀一 牧野勇 米村輝子 松井治男	◎本田 章 ○兼井 大 松田信子 笹島彦治 坂元千秋 砂子三郎 榮 正夫	◎松井治男 ○岡田高 寺島藤雄 谷口彰三 本田三郎 砂子三郎

◎委員長 ○副委員長

村西氏は、平成二年に市議会議員に初当選し、産業経済・教育民生各常任委員会委員長などを歴任。現在四期目です。笹島氏は、平成七年に市議会議員に初当選し、産業経済・総務文教常任委員会委員長などを歴任。現在二期目です。また、今回の定例会で各常任委員会、議会運営委員会などの構成も行われました。

### 条例の一部を改正

三月の定例会で行われた条例改正により、次の内容が変更となりました。

**乳幼児医療費 助成の対象**

この制度ではこれまで「三歳未満の乳幼児にかかった医療費」を助成の対象としていましたが、四月一日から対象が次のとおり変わりました。

- 養育している子どもが三人以上の場合
- 養育している子どもが二人までの場合
- 従来どおり三歳未満まで

子どもが三人以上で助成の対象となる場合は、手続きが必要となります。手続きの詳細い内容などは、後日お知らせします。

また、手続きに時間がかかる場合がありますので、四月一日以降に治療を受けた際の領収書などは、念のため保管しておいてください。

なお、養育している子どもが二人までの場合は、手続きの必要はありません。現在の受給者資格者証が、そのまま利用できます。

問い合わせ先 市役所福祉課 児童福祉係 ☎66・1111 1内線473)

**市税全期前納 報奨金の交付率**

個人の市民税・固定資産税の納税者が、最初の納期までに全納した場合の報奨金の交付率が次のとおり変わりました。

旧 「100分の0・五」  
新 「100分の0・三」

**幼稚園の入園料・保育料**

市幼稚園の入園料・保育料が、条例の一部改正により次のとおり変わりました。

入園料	
現行	一〇、〇〇〇円
変更後	一〇、八〇〇円
保育料（月額）	
現行	五、五〇〇円
変更後	五、七〇〇円

# 平成大野屋の中庭整備

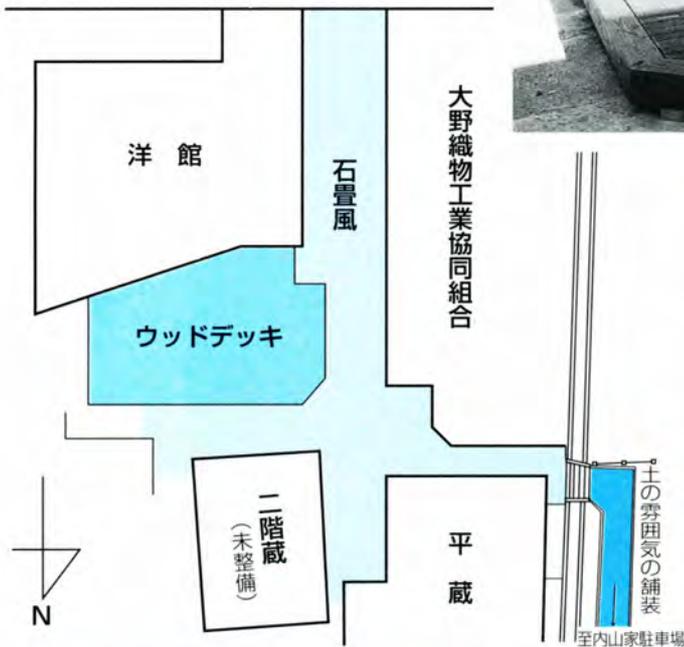
気軽に集える憩いの空間へ



一月中旬から三月末にかけて、まちなか観光拠点施設「平成大野屋」の中庭などを整備しました。今回、行ったのは「洋館・平蔵・二階蔵」の三つの建物に囲まれた中庭と散策路など約五百平方メートルの整備で、工事費は約四千万円です。

## 中庭に休憩スペース

中庭の洋館北側部分に、高さ約十五センチのウッドデッキを敷設しました。ウッドデッキは、杉



加工材を用いて作られ、面積は約百二十五平方メートル。休憩などに利用しやすい空間となっています。また、道路から平蔵までの通路やウッドデッキ周辺などは、石畳風にタイルを張り整備。中庭全体を新しくイメージチェンジしました。

## 散策路は土の雰囲気舗装

平蔵の西側に隣接する武家屋敷旧内山家と、平成大野屋の中庭を結びつける散策路の整備も行いました。平蔵の入り口付近から旧内山家北側の駐車場への道は、土の雰囲気を出した舗装とし、武家屋敷に調和した散策路となりました。気軽に集える憩いの空間として生まれ変わった中庭。どうぞご利用ください。

## 市民大会の参加者募集

各競技団体

### ◆市民エスキーツ大会

日時 4月15日(水)午前9時〜  
会場 有終会館  
参加料 無料  
申込締切日 4月11日(水)

申し込み・問い合わせ先 市エスキーツ協会 大坪恵子さん(☎66・3095)

### ◆春季市民ソフトボール大会

日時 4月22日(日)・29日(日) 午前9時〜  
会場 市民グラウンド  
参加料 1チーム5000円  
申込締切日 4月12日(水)

申し込み・問い合わせ先 市ソフトボール協会事務局 林幸雄さん(☎66・2639)

### ◆市民テニス大会

日時 シングルス5月13日(日)  
ダブルス5月27日(日)  
いずれも午前8時50分〜  
会場 奥越ふれあい公園  
参加料  
シングルス1人1500円  
ダブルス 1組3000円  
申込締切日  
シングルス 5月4日(金)  
ダブルス 5月18日(金)

※テニス教室も参加者募集

日時 5月7日(月)〜28日(月)の月・木・土曜日 午後7時30分〜9時(計10回)

会場 明治公園テニスコート  
定員 初級・初心者先着20人  
参加料 3000円  
申込締切日 5月1日(火)

申し込み・問い合わせ先 市テニス協会 酒井慎二さん(☎66・3212 ※月) (金)午前9時〜午後5時

## かけて安心スポーツ保険

(財)スポーツ安全協会

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティアなどの地域活動を行う5人以上の団体を対象に、活動中の傷害事故に対して補償を行う制度です。万が一の事故に備えぜひ加入しましょう。

問い合わせ先 市スポーツ課 (☎66・1111 内線531)

エキサイティング

スポーツ

情報

## 健康チェックの結果から①



### 緑黄色野菜を取りましょ♪

保健センターでは平成十二年度に、四十歳から六十四歳までの約二四〇〇人を対象に健康チェックを行いました。その集計結果から分かった生活習慣の傾向などを紹介します。今回は、緑黄色野菜についてです。

緑黄色野菜とは一〇〇％中にカロチンが六〇〇マイクログラム以上含まれる野菜のことで、代表的なものにはホウレンソウやニンジン、カボチャのほか、ピーマンやパセリ、ブロッコリーやトマトなどがあげられます。

九・二％も少ない結果となりました。

今回の健康チェックでは、一日に取る野菜の量まではわかりませんが「毎日取る」という人が五人に一人にも満たないことから、全体的に野菜が不足している傾向があるといえるでしょう。

厚生労働省では、健康のため、一日に三五〇gの野菜を取ることを勧めています。

そのうち緑黄色野菜は一〇〇〜一五〇g程度取るのが良いとされています。

緑黄色野菜に含まれているカロチンには、人の細胞を傷つける活性酸素を減少させる効果があります。またがんの発生を抑制する作用もあり、緑黄色野菜をよく取る人には、がんの死亡率が低いという結果が発表されています。カロチンは油と一緒に取ると吸収が良くなります。調理法などを工夫して効果的に取るようにしましょう。

### ちょっと気になる栄養の話

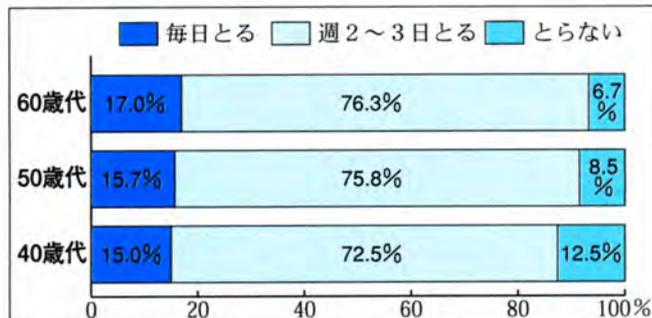
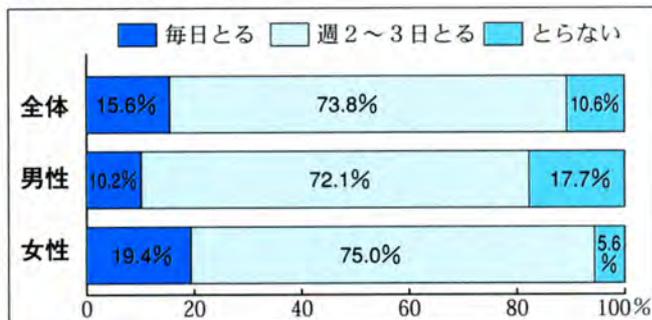
緑黄色野菜には、カロチンやビタミンC、食物繊維などが多く含まれています。その栄養素を、より効果的に取る組み合わせを紹介します。

カロチンは、油脂やたんぱく質と組み合わせると、がん予防や動脈硬化、目の疲れや風邪の予防などに、より効果が高まります。調理例としては、ニンジンやホウレンソウを野菜いために使ったり、菜の花を「ごまあえ」にしたりなどがあげられます。

ビタミンCは、ビタミンEやたんぱく質と組み合わせると、がんやストレス予防などに、より効果的。豆腐と組み合わせたり、豚肉と組み合わせるみてはいかがでしょうか。

冬の厳しい寒さに耐えた春の野菜には、体の新陳代謝を活発にする働きがあると言われています。旬の素材を上手に使って、栄養的効果のより高い食事を考えてみてはいかがでしょうか。

### ホウレンソウ・ニンジン・カボチャなどの緑黄色野菜を毎日とっていますか



皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター (☎65・7333)

## 消費者契約法

# 暮らしの

# アドバイス

年々増え続ける契約に関するトラブルなどから消費者を守る「消費者契約法」が四月一日から施行されました。

消費者契約法は、消費者が商品やサービスの購入など

「消費者契約」を行う際に、消費者と事業者とは情報量や交渉力などに大きな差があることや、トラブルが起きた場合に現行の法律では解決困難なケースが出てきていることから定められた、消費者を守るための法律です。

### 対象となるのは

消費者が事業者と締結する消費者契約すべてが対象となります。ただし、個人売買など消費者間の契約や事業者間の契約、労働契約などは対象となりません。

### 取り消しできるもの

事業者が次のような行為で消費者契約を結ばせた場合、消費者は契約を取り消すことが出来ます。

#### 「販売時の説明がうそだった」

「病気が治る」と薬効を告げられて健康食品を購入したが、まったく治る気配がない。

● 契約の目的となるものについて、事実と違うことを事業者に告げられて契約した場合は「重要事項についての不实告知」にあたります。

#### 「絶対にもうかるって聞いたのに」

営業マンに電話で勧誘され、外国債を購入した。「当分円安、絶対もうかる」と言われたのに、円高になり大損した。

● 将来における変動が不確実な事項について断定的な判断を提供された場合「断定的判断の提供」にあたります。

「確実にもうかる」「絶対損しない」などは、うそを言っているのと同じことです。

#### 「都合の悪いことは教えてくれなかった」

南側に高層ビルが建設され日当たりが悪くなると知っていた業者から「眺望・日当たり良し」と言われマンションを買ってしまった。

● 消費者の利益ばかりを強調し、消費者の不利になる事実を事業者がわざと告げなかった場合「不利益事実の故意による不告知」にあたります。ただし、消費者が説明を拒否した場合や、消費者が当然知っているはずのことを説明していない場合などは、対象となりません。

#### 「契約しない」と帰らせてもらえない

絵の展示会で長時間購入を勧められ「帰りたい」と言ったのに帰らせてもらえず、仕方なく契約した。

● 消費者が帰りたいと言っているのに、帰らせないという事業者の行為により、困った末に契約した場合は「困惑」にあたります。また、自宅や職場に事業者が居座り「帰って」と伝えたのに事業者が帰ってくれず、やむをえず契約

した場合なども同様です。

### 取り消し期間は六カ月

消費者契約法では、事業者の勧誘内容などに問題があった場合、六カ月間は取り消しができるとしています。

期間は、消費者が説明と事実が違つことを知ったとき、事業者と密室で話をしている監視状態や、帰ってくれと言っているのに家から帰ってくれない不退去の状態が済んだときから計算します。期間が短いので被害に気がついたらすぐに取り消し通知を出すことが重要です。

契約を取り消すと、その契約によって消費者も事業者も利益を受けることの無いよう、契約前の状態に清算することになります。時間が経過してからの手続きは、清算方法などでもめることが多いため、納得できない契約は、購入した商品などを使う前に取り消し通知を出し、商品などを返却することが重要です。なお、その場合の返却費用は消費者の負担となります。一番大切なのは内容をよく確認し納得してから契約すること、いらぬものはきっぱりと断ることです。

# 市民のページ

## ぐるーぶ登場

柿ヶ嶋ふれあい教室

### こいのぼりに願いを込めて

平成九年から、阪谷地区を流れる旅塚川にこいのぼりを掲げているグループがあります。それは「柿ヶ嶋ふれあい教室」の人たちで、昨年は約六十匹のこいのぼりを掲げました。

柿ヶ嶋の三十歳代から六十歳代の有志が「地元のために何かできることはないか」と平成七年に結成。現在十四人で活動を行っています。これまでに旅塚川沿いの道に植えられているバラやサツキの手入れや月一回の会報発行、まちづくりの視察研修などの活動を行っています。

「旅塚川のこいのぼりは、地区の玄関口をきれいに飾ろう」と思いはじめました。また、子どもたちの健やかな成長を願う気持ちも込められています。地区の皆さんの協力もあ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動ぶりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所秘書広報課（☎66・1111）

### 今月のスナップ



ユニホック(室内ホッケー)に挑戦

り、毎年少しずつこいのぼりを増やすことができました。こいのぼりを眺める子どもたちの喜ぶ顔が、励みですね」と会員の皆さん。

こいのぼりを毎年掲げているうちに、汚れや破れなどの傷が目立つようになってきたのが現在の悩み。風に飛ばされたものもあるそうです。

会長の高見高央さんは「これから地域のことや暮らしのなかの身近な問題など、みんなが気軽に話し合える場として、ずっと活動していきたいですね」と抱



負を話してくれました。会では旅塚川に掲げるこいのぼりを広く募集しています。詳しくは山村良治さん（☎65・1833）まで。

## ブックトーク たいむ

テーマ ～とぶ～

然の不思議な力を感じることが出来る」と述べています。

テーマ「とぶ」の最後は、鳥たちと人間の不思議な関係を描いた本「鳥たちの舞うとき」を紹介します。

人と自然が共生している村に始まったダム工事。これに反対する村民とそれを支援する主人公を描いた作品です。

主人公は、がんに侵され余命半年という状況で、村民たちの運動に深く関わっていきませんが、この状態は、まさに著者自身でもあったのです。

著者は、昨年十月にがんのため亡くなりましたが、この本は病院に入院する直前に、原稿のチェックを終えたという、まさに最後のメッセージとなった本です。ぜひ読んでみてください。

『ぼくの鳥の巣 コレクション』

『鳥たちの舞うとき』

空を飛び鳥たちが羽を休め、卵を産み、ひなを育てる巣。この鳥の巣をコレクションし、楽しんでる人の本『ぼくの鳥の巣コレクション』を紹介します。

鳥の巣に魅せられた著者は、山の中を歩きまわり、あ



ぼくの鳥の巣コレクション 鈴木まもる著 岩崎書店刊  
鳥たちの舞うとき 高木仁三郎著 工作舎刊

# こんにちは

清水の辻拓哉さん（二十七歳）は、昨年十月に開催された「第5回全日本素人そば打ち名人大会」で、見事、優秀賞を受賞しました。

## 全日本素人そば打ち名人大会で優秀賞を受賞 辻 拓哉 さん（二十七歳・清水）

辻さんが、そば打ちに出会ったのは、平成十一年の夏。何気なく行った池田町の「ふるさとふれあい道場」での体験がきっかけでした。

「最初は簡単にできるだろうと思っていました。でも実際にやってみると大失敗。のばすのが予想以上に難しく大変でした。でも、作ったものがその場で食べられるというところが面白くて、すぐにまた挑戦したくなりました」  
それ以来、すっかりそば打ちに魅せられた辻さんは、多ときには週四回もそば打ち

に。また、おいしいそばが食べられるという店を聞くと、県外まで出かけたこともあるそうです。  
このような努力の結果、全国から選りすぐられたベテランたちのなかで、二十歳代という最年少での受賞につながりました。

辻さんは「そば作りで最も気を使うのは、水加減です。天気や気温などで微妙に変わってくるんですよ。今はまだ手の感触だけが頼りなので、たまに失敗することもあります。これからもっと練習し、全国の人に大野で作ったおいしいそばを、食べてもらえたいですね」と笑顔で話してくれました。

# Q

二、三年前から家族でキャンプに出かけることが多くなりました。なかでも麻那姫湖青少年旅行村のキャンプ場は、市街地から車で手軽に行けることから、よく利用しています。

夏になったら、飼っている犬と一緒に連れていこうと考えていたのですが、ペットを連れ込んではいけないということを知りました。これまで利用したほかのキャンプ場では、あまり禁止されていなか

# 私もひとこと

# A

いつも麻那姫湖青少年旅行村をご利用いただき、ありがとうございます。

ペットの連れ込みを禁止している件につきましては、利用者のことを考えて、次のことから禁止しています。

## なぜ、ペットを連れ込んではいけないの

まず、すべての人がペットに対して、好意的であるとは限らないということです。利用者には、小さな子どもを連れている人もいますが、そのような人たちにとってペットは警戒心を抱かせる存在になりうるとの意見が寄せられているためです。

また、すべてのペットを禁止しているのは、ペットの種類などで許可または禁止の区分を設けることが非常に難

しいためです。せっかくペットを連れて遊びに来られても、入園時に拒否しなければならぬ場合がでてくるのが予想され、かえってご迷惑を掛けると考えたからです。

また、ペットがすべて衛生的に管理されているのかという問題も考えられます。ペットを飼っている人によって管理方法などが異なるため、衛生的であるとの判断が難しいと考えるからです。特に麻那姫湖青少年旅行村のキャンプ場は、ほぼ全面にわたり芝生が敷かれていることから、ふんの問題なども考慮し、ペットの連れ込みを禁止にさせていただきます。

これからも、より多くの皆様が快適に利用できるような努めて参りたいと思います。ご理解のほど、よろしくお願いたします。（商工観光課長）

## 投稿規定

市政についての質問や意見などを、ハガキでお寄せください。「住所・氏名・年齢・電話番号」を必ずお書きください。紙上匿名は自由ですが、住所・氏名のないものは採用できません。  
原文を一部要約することがあります。  
あて先は、「☎912-1866 大野市天神町一丁目 市役所秘書広報課広報広聴係」です。

## お知らせ

### 水の事故をなくそう

奥越農林総合事務所

4月9日(月)～13日(金)まで、農業用の用・排水路などでの、水難事故防止を呼び掛けるキャンペーンを実施します。  
用排水の水位が高くなるこの季節、水の事故から子どもたちを守りましょう。

### お願い

・日ごろから水の怖さを教え、子どもだけで農業用の用・排水路などには、近づかないよう指導しましょう。  
・家の近くや通学路周辺の危険な場所を調べて、子どもたちに近づかないように注意しておきましょう。



## 「ナースキャップ」に決意新た

大野准看護学院で2月15日、戴帽式が行われました。教官からナースキャップを授かった12人は、ナイチンゲール誓詞を朗読し、看護の道へ決意を新たにしていました。



## ユーモアいっぱい人形劇

2月25日「人形劇団とんと」の公演「やまなばきらり」が図書館で行われました。パフォーマンスを交えた楽しい劇に、会場は笑い声でいっぱいでした。

## 家庭でできる介護を学ぶ

大野市赤十字奉仕団による家庭看護法講習会が、2月15日から3月1日かけて行われました。実技を交えた指導員の説明に、熱心にメモをとる姿などが見られました。



特別展「大野藩と蘭学～  
蘭学の華 大野に開く～」

## 日蘭修好400周年を記念して

藩校「明倫館」や「洋学館」で翻訳・出版された蘭書などを展示した特別展「大野藩と蘭学～蘭学の華 大野に開く～」が、2月17日から3月25日まで大野市歴史民俗資料館で開催されました。また、オランダの本や民俗衣装などを展示した「現代オランダ展」も産業文化展示館で同時に開催されました。



現代オランダ展

# 話題の広場

# 話題の広場

## ゲーム楽しみ施設めぐり

2月25日、勤労青少年ホームと下庄公民館の施設などをよく知ってもらおうと「館内ウォークラリー」が行われました。ワープロの早打ち競争や国旗あてクイズなどゲームを楽しみながら、館内をくまなく回っていました。



## 身近なところでがん予防

3月3日、有終会館で「健康日本21奥越地域シンポジウム」が開催されました。「日常生活のがん予防」と題して行われた講演や保健推進員によるミニ寸劇などの内容から、身近な健康づくりの大切さを学んでいました。

## 伝統の団子まきにぎわう

木本地区に約200年前から伝わる伝統行事「初午団子まき」が3月8日行われました。火の用心と豊作を願いまかれる縁起物を拾おうと、たくさんの人たちでにぎわいました。



## スポーツ通し活力ある地域を

3月中、市内の各小学校などで「小学生・高齢者スポーツ交流会」が行われました。また、3月4日にはバレーボールの指導者を対象とした研修会が開かれるなど、地域スポーツ活動の活性化に向け、さまざま取り組みが行われました。



小学生・高齢者スポーツ交流会



スポーツ指導者研修会

身近な話題をお知らせください。

# お知らせ 4月



## キャンペーン中です

### 国民年金

市役所市民課

平成13年度の保険料を1年前納するか、新しく口座振替にすると、抽選で中部・近畿各府県の国民年金福祉施設の宿泊優待券か図書カードが当たります。締め切りは5月31日(木)で当日消印有効です。納付書または口座振替案内通知書と一緒に配付されるハガキで応募してください。

## 4月からの国民年金保険料

4月からの保険料の月額はいくらで、前納の納付期限は4月27日

月額	13,300円
付加加入	13,700円
1年分前納	156,770円
付加加入	161,480円
半年分前納	79,150円
付加加入	81,530円

前納の納付期限は4月27日

お問い合わせ先 市民課年金係  
(☎66・1111内線456)

## 春季消防総合訓練で サイレンが2回なります

大野地区消防本部

4月8日(日)は、当市の大火記念日です。

大野地区消防本部では、この日を記念して、エキサイト広場の周辺で春季消防総合訓練を実施します。

当日は、午前8時30分に亀山のサイレンが2回なります。ご承知ください。

また、エキサイト広場北側の駐車場には、前日(4月7日(土))の夜から午前9時30分まで駐車しないようご協力ください。

## 農作業標準料金を改定

市農業委員会

平成13年度の市農作業標準料金のうち、農業機械作業の

標準賃金(稲作の部・各区分10アール(1反)当たり)が次のとおり改定されました。  
トラクター耕起  
7200円(1回当たり)

田植側条施肥田植機

8500円(施肥を伴う)

乾燥循環型乾燥機

9700円

(60kg当たり1140円)なお、そのほかの金額は、従来通りです。

お問い合わせ先 市農業委員会  
(☎66・1111内線311)

## 粗大ごみ持ち込み 特別受け付け

市クリーンセンター

市クリーンセンターでは、平日に粗大ごみの持ち込みができない人のために、特別受け付けを行います。

日時 4月8日(日)午前8時30分～午後4時30分

対象物 電化製品(家電リサイクルの対象となるテレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機

を除く)、自転車、家具などの粗大ごみ(燃やせる粗大ごみは縦70cm、横70cm程度にしてください)

対象とならない物 家電リサイクル対象品、タイヤ、農

具類などの産業廃棄物  
手数料 有料



## 子どもと歩いて 交通安全

交通安全

入学シーズンを迎え、新入生たちの元気な通学風景が見られるようになりました。でも、それにあわせて、慣れない道での交通事故が心配です。

交通安全教育は家庭から。子どもと一緒に通学路などを歩き、交通ルールなどを教えましょう。

道路を歩くとき

まず、歩道と車道の意味をはっきりと教えましょう。

歩道と車道の区別がない道では、右側通行するとい

うことを教えましょう。

また、雨の日は視界が悪くなるなど、大変危険です。視界を確保する雨具の使い方や雨の日の歩き方など、天候が良くない場合のことも教えましょう。

道路を横断するとき

安全確認の基本「止まる・見る(右・左・右)・進む」の動作をしっかりと身につけさせ、急な飛び出しや車の直前・直後の横断、斜め横断などをさせないようにしましょう。

近くに横断歩道などがある場合は、必ずそこを横断することを教えましょう。また、無い場合は、見通しの良い所で横断するように教えましょう。

その他 粗大ごみは、ごみステーションに出さなくて

ください

受け付け・問い合わせ先 市クリーンセンター(☎65・6120)

## みんなで考えよう

### お年寄りの交通安全

市役所生活環境課

お年寄りを交通事故から守るため、高齢者交通安全市民

大会を開催します。

日時 平成13年4月12日(木)午後2時～午後3時30分

場所 文化会館

内容 高齢者交通安全宣言・県警察音楽隊による演奏・交通安全啓発の寸劇など

対象 市民  
参加費 無料

問い合わせ先 生活環境課市民生活係(☎66・1111内線463)

## 第23回大野さくらまつり

4月3日(水)～18日(水)

会場 亀山公園・義景公園・有終公園

### 期間中の行事

#### ◆お祭り広場(会場:有終公園)

7日(土) 正午～午後5時

8日(日) 午前10時～午後4時

お花見そば・お花見弁当・福まき・花の苗木販売  
フリーマーケット・踊り・太鼓・ものまねショー  
(7日)・ピエロ大道芸(8日)

(都合で、内容が変更になる場合  
もあります)

※フリーマーケットの出店者を募集  
しています

#### 問い合わせ先

大野市観光協会(☎65・5521)



## 九頭竜線利用に助成金

市役所生活環境課

九頭竜線(越美北線)利用促進のため、市では次のような人に助成を行います。

助成対象 回数券または8人以上の団体利用乗車券を、越前大野駅で購入した市民など

助成額 【回数券利用】九頭竜線利用区間の回数券購入費の2割【団体利用】九頭竜線利用区間の運賃の5割  
申請 【回数券利用】購入日より1年以内に購入した回

数券の表紙を提示して申請

【団体利用】利用日より1年以内に越前大野駅の利用証明を添付して申請  
(いずれも印鑑持参)

申請時間 午前9時～午後2時

申請・問い合わせ先 生活環境課市民生活係(☎66・1111内線463)

## 学びませんか

手話でのあいさつ

市役所福祉課

手話での会話ができる人を養成する、手話奉仕員養成講

座を開催します。

自己紹介やあいさつなど簡単な会話や日常生活のコミュニケーションを中心に学習する予定です。お気軽に参加ください。

日時 4月12日(木)(初回)毎

週木曜日と第2・4月曜日(全40回)

いずれも午後7時～9時

場所 有終会館(予定)

申込締切日 4月10日(火)

申し込み・問い合わせ先

福祉課社会福祉係(☎66・1111内線472)

市社会福祉協議会(☎65・8773)

## 応援します

市民主催の文化事業

市教育委員会

文化振興室では、市内で行う音楽や演劇の公演や絵画の展示などに対し、その経費の一部に補助を行う、文化芸術振興事業を実施しています。

平成13年度にこんなことをやりたいと考えている人、また、企画なんてしたことがないという人も気軽に相談ください。

潤いのあるまちづくりに向け、文化事業を自分で企画・実施してみませんか。  
申し込み・問い合わせ先 文

## 開催します 農地相談会

市農業委員会では、今月から毎月1回(5月・9月除く)農地相談会を開催します。農業委員が各種相談に応じますので、希望する人は、各相談日の2日前までに市農業委員会まで申し込んでください。

時間 午前9時～正午 場所 市役所小会議室

相談日	対象地区
4月26日(水)	大野・下庄・乾側地区
6月28日(水)	小山・上庄地区
7月26日(水)	富田・阪谷・五箇地区
8月23日(水)	大野・下庄・乾側地区
10月25日(水)	小山・上庄地区
11月22日(水)	富田・阪谷・五箇地区
12月27日(水)	大野・下庄・乾側地区
1月24日(水)	小山・上庄地区
2月28日(水)	富田・阪谷・五箇地区
3月28日(水)	全地区

申し込み・問い合わせ先

市農業委員会事務局(☎66・1111内線311)

## 団体県政バス教室

県民相談室

文化振興室(☎66 1111内線546)

1111

(青年団体は、25人程度でも可)

その他 16歳未満は保護者同伴

募集団体数 一般120団体、青年12団体

実施期間 5月～7月

募集期間 4月20日(金)まで

申し込み方法 所定の用紙に必要事項を記入し、郵送ま

たはファクスにて

申し込み・問い合わせ先 〒

910-8580 福井市

大手3-17-1 福井県総

務部広報課県民相談室(☎

0776-21-0221

FAX 0776-20-0622)

対象 一般団体と青年団体(主に20歳代)で40人程度で参加できる団体

## 市民のうごき

	3月1日現在	前月比
世帯数	11,793世帯	+11世帯
人口	40,577人	+6人
内訳	男	19,433人
	女	21,144人
2月中の異動	転入	76人
	転出	58人
	出生	20人
	死亡	23人

## 市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成13年 2月 末	平成12年 2月 末	比較
総件数	146件	122件	+24件
人身事故	件数	22件	+2件
	死者	0人	0人
	傷者	31人	+6人
物損事故	124件	102件	+22件

## 表紙のこぼれ

2月下旬、市内のビニールハウスで、春花の出荷作業が始まりました。この日出荷されたパンジーの花言葉は「私を想って」。まだ雪に囲まれたビニールハウスの中、春と想いを届ける色とりどりの鉢植えが、一つひとつ丁寧にコンテナに並べられていきました。

## 編集後記

毎年この時期になると、さまざまな出会いや別れのドラマが生まれます。大野に帰って来た人、大野を離れていく人。そのような人たちの目に、今の大野はどのように映るのでしょうか。21世紀最初の年度、今世紀の大野を占う、新年度予算がスタートしました(養)



中荒井町二丁目の山田芳勝さん(五十八歳)の宝は、京福電車の駅名を記した三枚の看板です。看板には「急行京福大野」「福井ー京福大野」「おおのぐち」と書かれていて、ホームの柱や列車の横に取り付けられていたと考えられます。なかには「さようなら京福大野駅」と看板の表にマジックペンで書かれているものもあります。

大野と福井の間の京福電車は、大正三年四月に開通。昭和四十九年八月に大野と勝山の間が廃線になるまで、福

## 76 京福電車の看板

山田芳勝さん(中荒井町二丁目)

井方面への主要な交通機関として多くの人に利用されてきました。山田さんがこの看板を手に入れたのは今から五年ほど前。知人が持っているのを見て、懐かしさのあまり、思わず譲ってほしいと申し出たそうです。「一番の思い出は、友だちと九頭竜川に泳ぎに行ったことですね。親から往復の電車賃をもらって行きました。夏の暑い盛りなどは、アイスキャンデーを買ったため、途中から歩いて帰ってきたこともありましたよ。電車が廃線になると聞いたときは、本当に寂しく思いましたね」

「蛍の光」のメロディーが流れるなか、ホームに電車が入ってきた廃線の日のことは、今でも目に焼き付いてい



るそうです。「これからも、京福電車に関係するものを集めていきたいと思っています。できれば大野にあった四つの駅の看板すべてをそろえたいですね」と山田さんは、感慨深げに話していました。



新学年が始まる。いつの時代でも教育に関する最大の課題は子育てのあり方である。「人は人によりてのみ人となりうべし」の言葉があるように、子どもは大人を見ながら育っている。大人は子どもの鑑(かたど)なのだ。「あつ宝んど」での見聞ある母親が小学生と保育園児、幼児ぐらいの子どもを連れて来ていた。子ども三人を連れての入浴は大変なことだ。お母さんが洗髪していると、子どもたちがシャワーやシャンプルーを手に遊び始めた。その様子を見た母親は大声で「お湯を出しっぱなしにしたり、シャワーやシャンプルーで遊んだりしてはだめ、もったいないでしょう。ここは遊び場じゃないの。お風呂を楽しむに来る人たちの迷惑になるでしょう」とたしなめた。子どもたちは、母親の声に驚き「ごめんなさい」と素直に謝った。お風呂から上がった二階の休憩室。ミカンやパン、お菓子、注文したラーメンなど食事がテーブルに並んだ。子どもたちは正座をして母親の「どうぞ、食べなさい」の言葉を聞いてから食べ始めた。母親はおいしそうに湯上りのビールをぐいっと一口飲んでから「人に迷惑をかけた、もったいないことをしたりすると、よい大人にならないのよ」とやさしく言った▼「ジコチュウ」という虫がはびこる今、一服の清涼剤を飲んだ思いがした。この若い母親に大きな拍手を贈り、こんなお母さんが大野にたくさんいたらなああと…